

## ( 1 ) 市町村合併について

### 想定課題

国会等の移転に伴い、地元市町村の行財政能力を高めておく必要があると思うが、国会等移転と市町村合併についてどう考えるべきか。

### 対応方向

市町村合併は、広域的観点に立った地域の一体的な整備、市町村の行財政基盤の強化などを図るための有効な方策の一つであり、それぞれの地域における歴史的経緯や生活実態等、様々な視点から地域において十分な議論を行うことが必要です。

栃木県では、平成13年8月に「栃木県市町村合併支援本部」を設置し、住民の方々や市町村が合併について議論できるよう啓発活動に取り組んでいるほか、市町村の自主的な判断に基づく合併について支援していくこととしています。

今後、地方分権の進展により市町村合併を含めた地域のあり方について、活発な議論や検討が行われることが期待されます。

一方、国会等の移転は、国政全般の改革を進めていく中で、地方分権を推進させる大きな契機となるものであり、結果として市町村合併を促進することにもつながっていくものであると考えます。

しかし、国会等の機能は、既存の小都市群（市町村）の中にクラスター状に分散配置され、地域社会との共存・融合を図りながら進められるものでありますので、国会等の移転は、直接的には市町村合併の議論に結び付くものではなく、両者は別個の課題として取り組んでいくべきと考えます。

## ( 2 ) 警護・警備に伴う住民生活への影響について

### 想定課題

東京では、要人等の警護などによる交通検問や交通規制、更には警備に伴い、住民の生活に影響を及ぼしているようであるが、国会等が移転した場合はどのようなになるのか。

### 対応方向

国会等が移転した場合、要人等の警備は日常的に実施されます。

新都市の形成に当たっては、国会都市のエリアと市民生活のエリアを土地利用上極力区分するなどして、それぞれのエリアが別個の交通手段を確立することにより、要人警護等が地元住民に極力影響を及ぼさないようにする必要があります。

また、新都市の治安の維持については、国政機能の確保はもとより地元住民の安全のためにも万全を期す必要がありますが、最新技術を駆使した警戒警備システムを整備し、最小限の警察力で地元住民の生命と財産の安全を確保できるシステムを構築する必要があると考えます。

### (3) 国会等移転に伴う税金への影響について

#### 想定課題

国会等が移転した場合、税負担の増加を招かないか。

#### 対応方向

税は、公共の福祉のために行われる国や地方公共団体の活動に要する経費を賄うのに必要な財源であり、国民が公平に負担するもので、相続税や贈与税などの国税や、固定資産税や都市計画税、国民健康保険税などの地方税は、税額を算定するに当たって土地の価格が用いられています。

つまり、その有する資産価値に応じた負担が定められているわけです。

ですから、地価が上昇すれば資産価値も上がるので、これらの課税額も増えることになります。

仮に国会等の移転に伴い土地投機が生じれば、地価の高騰を招く可能性があります。資産価値は増えることにはなりますが、急激な地価高騰による税の負担増加は、住民の生活を圧迫する可能性もあります。

そこで、国会等移転審議会の候補地答申を受け、平成12年1月に大田原市、黒磯市、那須町、西那須野町、塩原町の5市町の区域が国土利用計画法による監視区域に指定され、急激な地価高騰を防止するための措置が講じられました。今後も、那須地域の地価動向等について詳細に把握し、時期を失せず適切な地価対策を講じていく必要があります。

また、国会等移転に伴う新都市建設に当たっては、何らかの税制上の軽減措置も講じられる必要があると考えます。

## (4) 電力対策について

### 想定課題

国会等移転に当たっては、電力供給面からみて新たな都市づくりは可能なのか。

#### 対応方向

栃木県における電力については、大部分（約8割）を他県に依存しており、今後とも、この傾向は続くものと思われます。新都市の整備に当たっては、同じ電力管内であることを考慮すれば、特に問題はなく、那須地域には現在でも3経路の基幹送電線（新しいわき線、福島幹線、福島東幹線）が設置され、他県から本県及び首都圏への電力供給を担っていることから、新都市の整備に当たって必要な送電線等の整備も比較的容易であると考えられます。

電力エネルギーについては、例えばソーラー発電、風力発電、地熱発電など、地球環境の保全に配慮した新エネルギーの積極的な活用も検討していく必要があります。こうした新エネルギーは、今後、大幅なコスト削減等の課題を克服し、本格的な普及・利用のための条件整備を行いながら、既存の電力エネルギーをも含めたベストミックスの考え方に基づいた活用を行うべきであると考えます。

#### 栃木県の電気

			平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
電気使用量(単位：kwh)			160億	162億	161億	165億	169億
供給内訳	福島県	原子力発電・火力発電	79.8%	77.6%	78.9%	79.4%	80.0%
		水力発電	4.5%	4.3%	5.7%	4.9%	5.1%
	栃木県	水力発電	15.7%	18.1%	15.4%	15.7%	14.9%
東京電力管内における供給力(単位：kwh)			5,968万	6,084万	6,275万	6,392万	6,301万
予備率			4.5%	7.4%	10.9%	11.8%	6.4%

東京電力栃木支店 平成13年3月現在

#### 発電原価試算

	建設単価(kw当たり)	発電単価(kwh当たり)	備考
太陽光発電	100～110万円	67～81円	1999年7月
風力発電	60万円	16～25円	通産省資料
水力発電	60万円	13円	電気事業連合会資料
石油火力発電	19万円	10円	
LNG火力発電	20万円	9円	
原子力発電	31万円	9円	

